

4月21日（月）朝

おはようございます。

4月21日の放送をいたします。

役場より、「浜中町住民税非課税世帯等重点支援給付金」についてお知らせいたします。

町では、住民税が課税されていない世帯を対象に浜中町住民税非課税世帯等重点支援給付金の受付をしております。対象と思われる世帯には、2月21日付けで確認書を送付しております。

申請は4月30日水曜日までですので、お手元に確認書がある方は忘れずに申請してください。詳しくは、広報はまなか3月号をご確認いただくか、役場健康福祉課社会福祉係 電話番号 62-3331 までお問い合わせください。

つづいて、共通回数券の交付についてお知らせいたします。

町では令和7年4月1日現在で70歳以上の方を対象に、町内の交通機関等で利用できる共通回数券を交付いたします。対象の方には郵送にてご案内しておりますが、本日は午前9時から午後5時まで、茶内支所にて、交付いたします。交付を希望される方は、送付された申請書に必要事項を記入し会場までお越しください。

また、役場健康福祉課社会福祉係では、土日祝日を除き、共通回数券の交付を行っております。特設交付会場の日程が合わない方は、こちらをご利用ください。

なお、総合文化センターや浜中支所での随時交付の開始日やその他の特設交付会場の設置日時などにつきましては、送付しました案内文書をご確認ください。

以上で、お知らせを終わります。